

# 令和 8 年度串本町職員採用試験案内

串本町では令和 9 年 4 月 1 日採用の職員採用試験を実施します。

串本町が目指す職員像(串本町人材育成基本方針)

- ◎ 全体の奉仕者として自覚と責任を持ち、町民に信頼される職員
- ◎ 意欲的に職務に取り組み、町民の立場に立って行動する職員
- ◎ 常に自己啓発に努め、幅広い視野と豊かな創造性を持つ職員
- ◎ 効率的な行政運営を心がけ、計画的に職務を遂行する職員

## 1. 職種、職務内容、採用予定人数及び受験資格

職種	職務内容	採用予定人数	受験資格
一般事務職	一般行政事務に従事	若干名	・平成 3 年(1991 年)4 月 2 日以降に生まれた人
土木技術職	土木に関する業務の他、一般行政事務に従事	若干名	・昭和 56 年(1981 年)4 月 2 日以降に生まれた人で、民間企業又は官公庁等において、正社員・正職員として土木に関する職務経験が令和 9 年 3 月 31 日現在で 3 年以上ある人
保育士・幼稚園教諭	こども園で保育等に従事	若干名	・昭和 61 年(1986 年)4 月 2 日以降に生まれた人で、令和 9 年 3 月 31 日までに保育園、幼稚園又は認定こども園において保育士又は幼稚園教諭としての職務経験が 3 年以上ある人又は令和 9 年 3 月 31 日までに両方の資格、免許を有する見込みの人
消防職	消防業務に従事	若干名	・平成 10 年(1998 年)4 月 2 日以降に生まれた人(救急救命士免許を有する人は平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた人)で、在職中、串本消防管内に居住できる人

注 1 次のいずれかに該当する人は受験できません。(②から④は、地方公務員法第 16 条に規定する人)

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 串本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 民法の一部を改正する法律附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

注 2 職務経験を有する土木技術職、保育士・幼稚園教諭の最終合格者の方には、応募資格を満たしているかどうかを確認するため、串本町が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

注 3 保育士・幼稚園教諭は、令和 9 年 3 月 31 日までに資格・免許を取得見込みの方が資格・免許を取得できなかった場合、試験に合格しても採用資格を失います。

## 2. 受付期間

受付期間	職種
令和8年6月8日（月）から令和8年9月4日（金）まで	一般事務職 土木技術職 保育士・幼稚園教諭 消防職

## 3. 試験日、試験会場及び試験内容

### 第1次試験

試験日	職種	試験会場	試験内容
令和8年9月27日（日）	一般事務職、 土木技術職	串本町役場	職務能力試験、職務 適応性検査、事務適 性検査、論述試験※
	保育士・幼稚 園教諭	串本町役場、く しもとこども園	職務能力試験、職務 適応性検査、論述試 験※、実技試験
	消防職	串本町役場、串 本小学校体育館	職務能力試験、職務 適応性検査、消防適 性検査、論述試験 ※、実技試験

#### 【出題分野、内容】

- 職務能力試験（全職種共通）・地方行政への関心と理解・文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力・論理的に思考し、判断する能力・現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力・国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識  
※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。
- ※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
- 職務適応性検査（全職種共通）公務部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる検査
- 事務適性検査（一般事務職、土木技術職）事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
- 消防適性検査（消防職）消防職員としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や機器操作技能等の基礎）の面からみる検査
- 論述試験（全職種共通）職種別にテーマを指定した作文により、公務員としての見解、文章構成力・表現力を検査
- 実技試験（保育士・幼稚園教諭）絵本の読み聞かせ、ピアノ演奏
- 実技試験（消防職）握力、上体起こし、時間往復走、シャトルラン、受験態度
- ※論述試験の採点は、第2次試験で行います。

### 第2次試験（第1次試験合格者のみ）

試験日	職種	試験会場	試験内容
令和8年10月18日（日）	一般事務職、 土木技術職、 保育士・幼稚 園教諭、消防 職	串本町役場	面接試験

## 4. 受験までの流れ

### (1) 申込方法

令和8年9月4日までに串本町ホームページ  
又は二次元コードから申し込み手続きを行ってください。  
<https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/gyosei/saiyou/>



### (2) 受験案内メールの送信

令和8年9月中旬頃に申込時に入力したメールアドレスに受験案内メールを送信します。  
※受験申込はインターネットのみで行います。

## 5. 合格発表

職種	第1次試験	第2次試験
一般事務職、土木技術職、保育士・幼稚園教諭、消防職	10月上旬に串本町ホームページに合格者の受験番号を掲載、合格者に第2次試験の案内メールを送信します。	10月下旬に串本町ホームページに合格者の受験番号を掲載、最終合格者に郵送で結果を通知します。

## 6. 採用及び勤務条件

(1) 採用は令和9年4月1日です。地方公務員法第22条第1項の規定により、採用後6か月間の条件付採用期間を経て正式採用となります。

(2) 合格後採用までの間に 1. 職種、職務内容、採用予定人数及び受験資格 の注1(欠格条項)に該当することとなった場合には、合格を取り消します。

(3) 給与は、串本町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給します。初任給は次のとおりです。

- ・大学卒 232,000円
- ・短大卒 216,500円
- ・高校卒 200,300円

※上記の金額は、令和8年4月1日現在のものです。

※卒業後に職歴等がある場合は、上記の金額に一定の基準で算出された額を加算します。

※上記のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などをそれぞれの支給基準により、支給します。

※給料は、どの職種も行政職給料表によります。

## 7. その他

受験に際しての交通費は支給いたしません。

## 8. 問い合わせ先

串本町総務課 TEL: 0735-62-0555